

八代市 水産振興ビジョン



八千把地先 潮干狩り体験

2019年 9月（令和元年 9月）

八代市

目 次

第1章 八代市水産振興ビジョン策定

1. 策定の趣旨	1
(1) 背景	1
2. 位置付け	1
3. 計画期間	1
4. 漁場の性状	1
(1) 地勢	1
(2) 漁業の概要	1

第2章 八代市水産業の現状と課題

1. 漁業経営体及び漁業就業者	
(1) 個人漁業経営体の現状	3
(2) 個人漁業経営体（専・兼業の割合）の現状	4
(3) 漁業就業者の現状	5
(4) 年齢別漁業就業者の現状	6
(5) 課 題	6
2. 漁 船	
(1) 漁船の現状	7
(2) 課 題	7
3. 漁獲金額及び漁獲量	
(1) 漁獲金額別経営体の現状	8
(2) 魚種別漁獲量の現状	9
(3) 主な魚種の魚価の現状	10
(4) 課 題	10
4. アサリ採貝業	
(1) アサリ採貝業の現状	11
(2) 課 題	11
5. ノリ類養殖業	
(1) ノリ養殖業の現状	12
(2) 課 題	12
6. カキ養殖業	
(1) カキ養殖業の現状	13
(2) 課 題	13
7. 八代市の内水面漁業	
(1) 内水面漁業の現状	14
(2) 課 題	14
8. 漁業協同組合	
(1) 八代市内（海面・内水面）漁業協同組合の現状	15
(2) 課 題	15

第3章 水産業関連施設

1. 漁港	
(1) 八代市管理漁港	17
① 大鞆漁港の港勢	18
② 植柳漁港の港勢	19

③ 二見漁港の港勢	20
2. その他の市管理施設	
(1) 八代市水産物荷さばき施設	21
(2) 八代市五家荘やまめ中間育成施設	22
3. その他の主な漁協管理施設	
(1) 八代漁協増殖センター（八代漁業協同組合管理施設）	23
(2) 鏡オイスターハウス（鏡町漁業協同組合カキ生産部会管理施設）	24

第4章 八代市水産振興の目指す方向

1. 八代市水産振興の方向性	
(1) 方向性	25
(2) 課題及び取組みの方向性	26

第5章 具体的な取組み（施策）

1. 継続的な水産資源の確保（目指す方向性）	
(1) 施策：つくり育てる栽培漁業（種苗放流）の推進	27
(2) 施策：被覆網及びアサリ着底促進基質の設置に対する支援	28
2. 豊かな海の回復及び水産業生産基盤・環境整備（目指す方向性）	
(1) 施策：県営覆砂事業の推進	29
(2) 施策：ナルトビエイ等食害生物の捕獲に対する支援	31
(3) 施策：水産多面的機能発揮対策事業の活動に対する支援	31
(4) 施策：漁場清掃等の推進及び支援	31
(5) 施策：魚礁、藻場礁設置の推進	31
(6) 施策：航路標識、船溜まり等の共同利用施設の補修に対する支援	32
(7) 施策：漁港施設機能保全工事の推進	32
3. 意欲と活力に満ちた漁業経営体（目指す方向性）	
(1) 施策：新規漁業就業支援制度の活用	33
(2) 施策：八代産水産物の品質向上や高付加価値化等に対する支援	33
(3) 施策：漁船等施設整備の融資に対する利子補給	33
(4) 施策：観光漁業に対する支援	34
(5) 施策：八代産水産物を用いた魚食普及イベントの推進	34
4. 漁協の組織基盤充実・強化（目指す方向性）	
(1) 施策：県と連携した漁協合併等、組織基盤強化の取組みに対する支援	34
5. 数値目標	
(1) 第2次八代市総合計画と水産振興ビジョンの関連性	35

第6章 参考資料

1. 海面及び内水面漁業アンケート集計結果	36
-----------------------	----

第1章 八代市水産振興ビジョン策定

1. 策定の趣旨

(1) 背景

本市の水産業を取巻く環境は、漁業者の高齢化及び減少、漁獲量の減少や魚価低迷による漁業経営の悪化等、年々厳しさを増しています。

熊本県においては、「水産資源の回復と魅力ある水産業の創出」を目指して、重点的に取り組む課題や施策が、平成28年12月策定の「熊本県水産業振興基本構想」により示されています。

本市においても、現時点における問題点・課題等を整理し、今後、本市の水産業振興を図る上での方向性を明確化し、その実現に向け、取り組む施策等について総合的に策定するものです。

2. 位置付け

本ビジョンは、本市における最上位の計画である『第2次八代市総合計画』を踏まえ策定するものであり、本市の水産行政の指針となります。

3. 計画期間

2019年度（令和元年度）から2025年度（令和7年度）までの7ヵ年計画とします。

4. 漁場の性状

(1) 地勢

本市の地先である八代海は、熊本県の南西部に位置し、総面積 約1,200km²北は宇土半島、西は天草東岸及び長島（鹿児島県）に囲まれた閉鎖性の高い内湾です。

湾奥部は、特に内湾性が強く干潟で水深が浅く、中央部、南部に行くにつれ次第に水深が深くなり、外洋性が強くなっていきます。

また、複数ある流入河川の中でも、流入面積の約6割を占める球磨川による影響が強い海域です。

(2) 漁業の概要

本市の漁業は、刺網、流し網、小型定置網（羽瀬網）や採貝業が主に行われて

おり、コノシロ、ガザミ、クロダイ、ヒラメ、スズキやアサリなどが水揚げされています。

干潟域ではノリ養殖が盛んに行われていましたが、経営体が次第に減少し、平成28年度以降は、0経営体となりました。

また、かつては1,200トンを超える漁獲量があったアサリについても、平成21年以降年々減少し、平成23年6月の記録的大雨以降は、壊滅状態となってしまいました。その後、様々な施策（アサリ放流、覆砂工事、被覆網及び着底促進基質設置等）を継続的に実施したことにより、近年、一部の漁場において復活の兆しが見え始めています。

平成24年度に、新たな取り組みとして、鏡町地先においてマガキの試験養殖が開始され、その後「鏡オイスター」としてブランド化が図られました。

毎年、冬季限定で鏡町漁協カキ生産部会直営の「鏡オイスターハウス」で新鮮なカキが提供されており、行列が出来るほどの盛況となっています。



写真1. 鏡オイスター

河川・湖沼等の内水面においては、アユやヤマメ、ウナギ等の水揚げが行われています。中でも、球磨川で水揚げされるアユの中には、1尺（約30.3cm）を超えるものもあり「球磨川の尺鮎」として釣り愛好家の間でも有名です。

また、観光客誘致の起爆剤として、平成29年8月に、坂本町で、「食処さかもと鮎やな」が開設されています。



写真2. アユ

第2章 八代市水産業の現状と課題

1. 漁業経営体及び漁業就業者

(1) 個人漁業経営体の現状

本市の漁業経営体※1は、規模の比較的小さな個人経営となっています。

1973年（昭和48年）に、999あった個人漁業経営体数※2は年々減少し2013年（平成25年）には、228経営体となっています。

※1. 漁業経営体

過去1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所のことをいいます。ただし過去1年間における漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除きます。

※2. 個人漁業経営体数

市町村合併（平成17年8月）前の個人漁業経営体数については、旧鏡町、旧千丁町を含む。

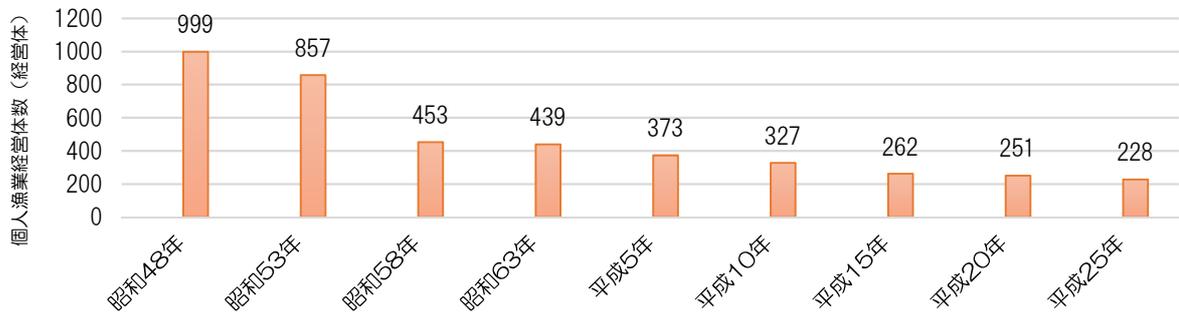


図1-1 八代市 個人漁業経営体数（海面）の推移

※ 出典：漁業センサス

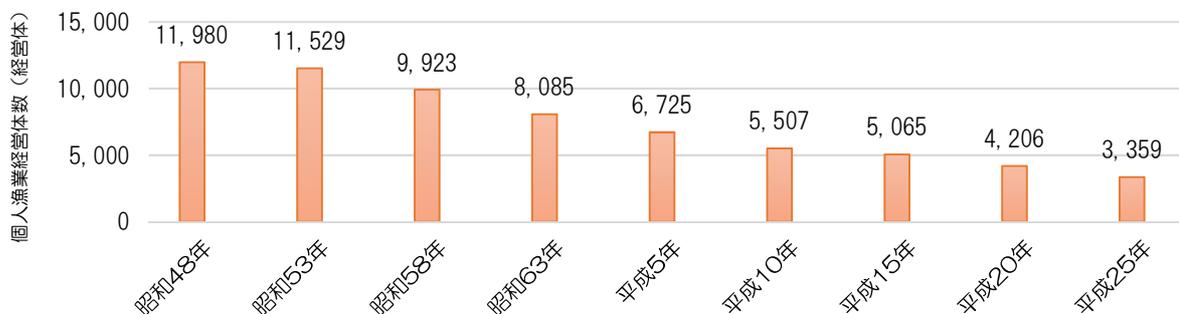


図1-2 熊本県 個人漁業経営体数（海面）の推移

※ 出典：漁業センサス

(2) 個人漁業経営体（専・兼業の割合）の現状

漁業経営体のうち専業漁業経営体※3の割合は、2013年（平成25年）では約33%となっており、経営体全体の約3分の1を占めています。

1993年（平成5年）と比較すると、専業の割合が9%減少しており、年々兼業経営体※4の割合が増加しています。

兼業の中でも、第2種兼業の割合が増えてきており、世帯の主となる収入を他の仕事に頼っている世帯が増加しています。

※3 専業漁業経営体

個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自営漁業からのみあった場合をいいます。

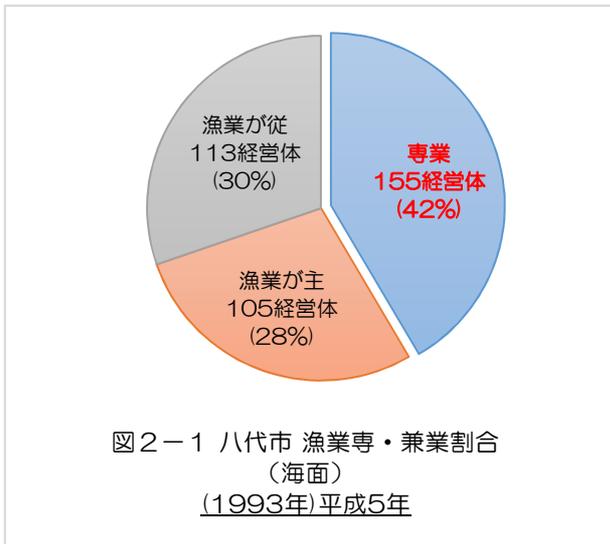
※4 兼業経営体

○ 兼業漁業経営体（第1種兼業）

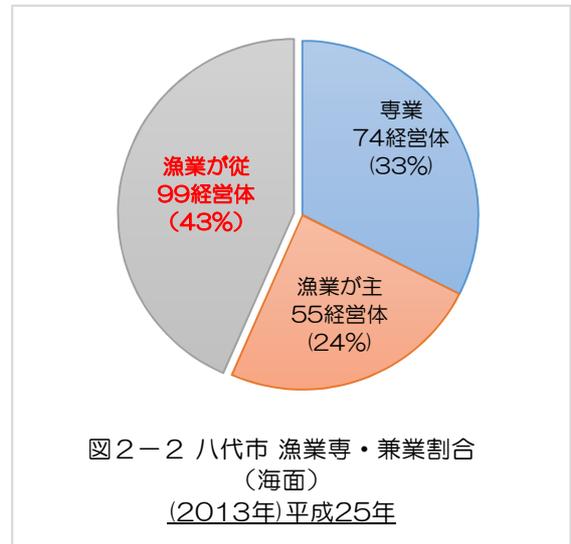
個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自営漁業以外の仕事からもあり、かつ、自営漁業からの収入がそれ以外の仕事からの収入の合計よりも大きかった場合をいいます。

○ 兼業漁業経営体（第2種兼業）

個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自営漁業以外の仕事からもあり、かつ、自営漁業以外の仕事からの収入の合計が自営漁業からの収入よりも大きかった場合をいいます。



※ 出典：漁業センサス



※ 出典：漁業センサス

第2章 八代市水産業の現状と課題

(3) 漁業就業者の現状

本市の漁業就業者※5は2013年（平成25年）では、377人となっており、1973年（昭和48年）に比べ1,681人減少しています。

若年層の新規就業がない状況で、高齢化が進むとともに、就業者数も減少しています。

熊本県全体においても同様で、2013年（平成25年）の就業者数は6,882人で、1973年（昭和48年）と比較すると18,352人減少しています。

※5 漁業就業者
満15歳以上で過去1年間に、漁業の海上作業に30日以上従事した人をいいます。

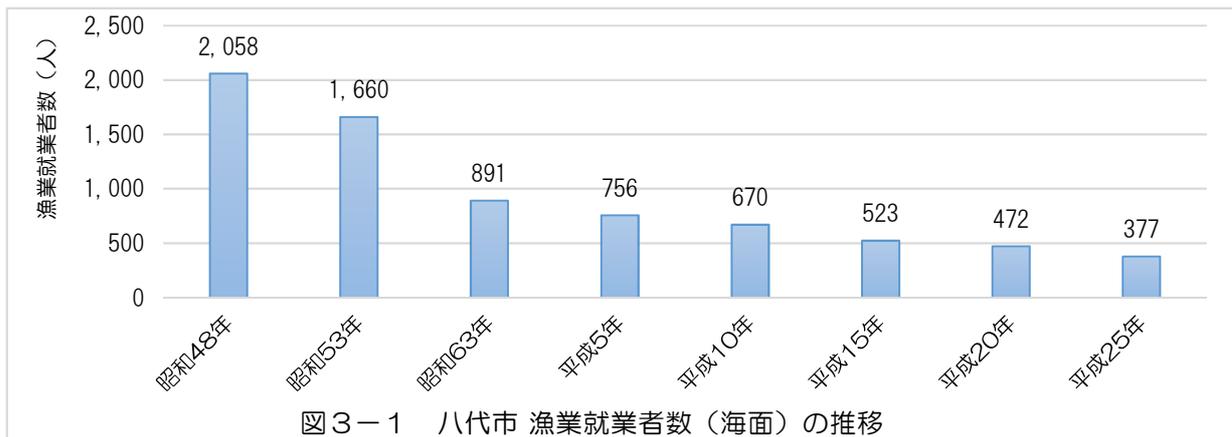


図3-1 八代市 漁業就業者数（海面）の推移

※ 出典：漁業センサス

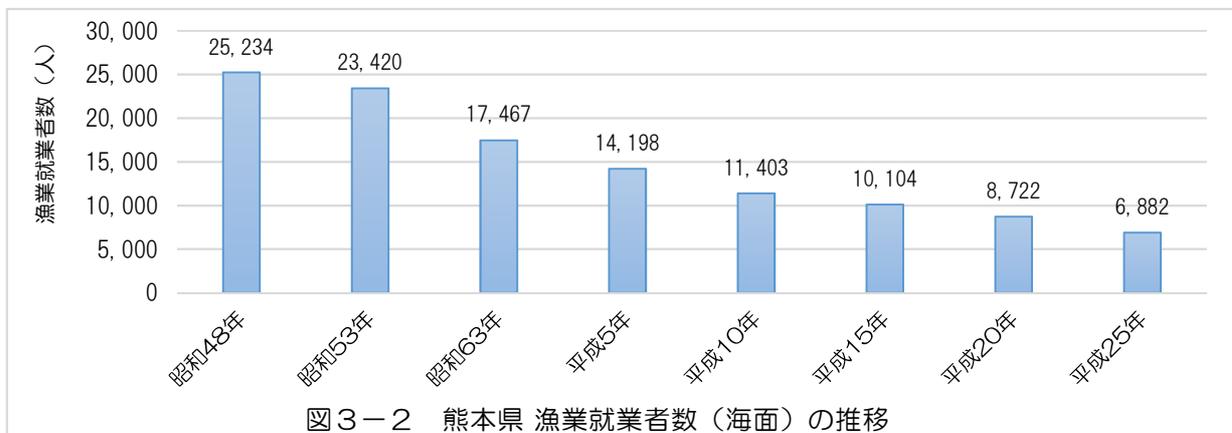


図3-2 熊本県 漁業就業者数（海面）の推移

※ 出典：漁業センサス

(4) 年齢別漁業就業者の現状

1993年（平成5年）時点では、図4-1のとおり、最も多い年齢層は55～59歳でしたが、2013年（平成25年）になると、65歳以上に変化しており、高齢化が進んでいる事がわかります。

(5) 課題

経営体数の減少は、本市に限ったことではなく、全国的な問題で、水産振興を図る上での課題の一つとなっています。

また、後継者となるべき若年世代が他業種へ就職することにより、漁業経営の継承が行われず、結果的に高齢化が年々進んでいます。

今後も地元水産物を安定的に供給するためには、担い手の確保・育成が必要な状況となっています。

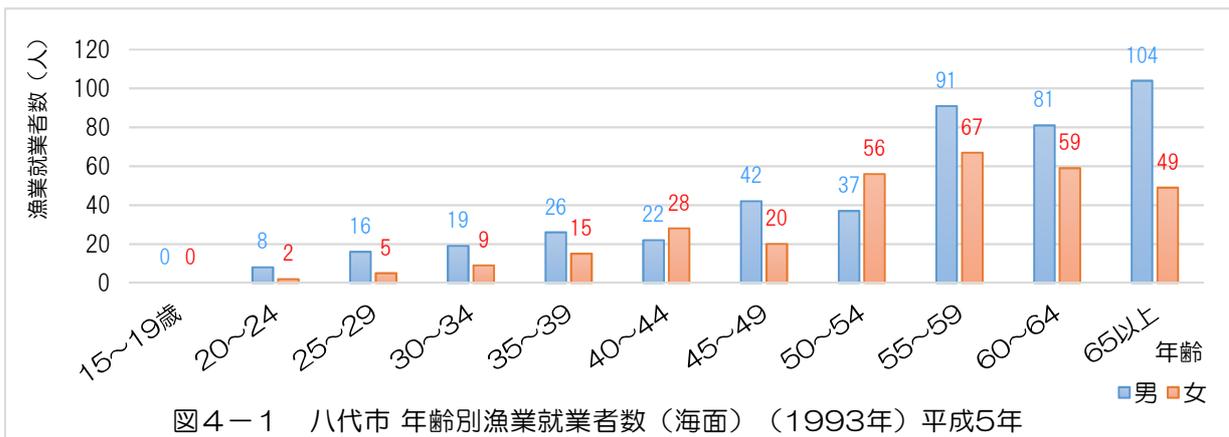


図4-1 八代市 年齢別漁業就業者数（海面）（1993年）平成5年

※ 出典：漁業センサス

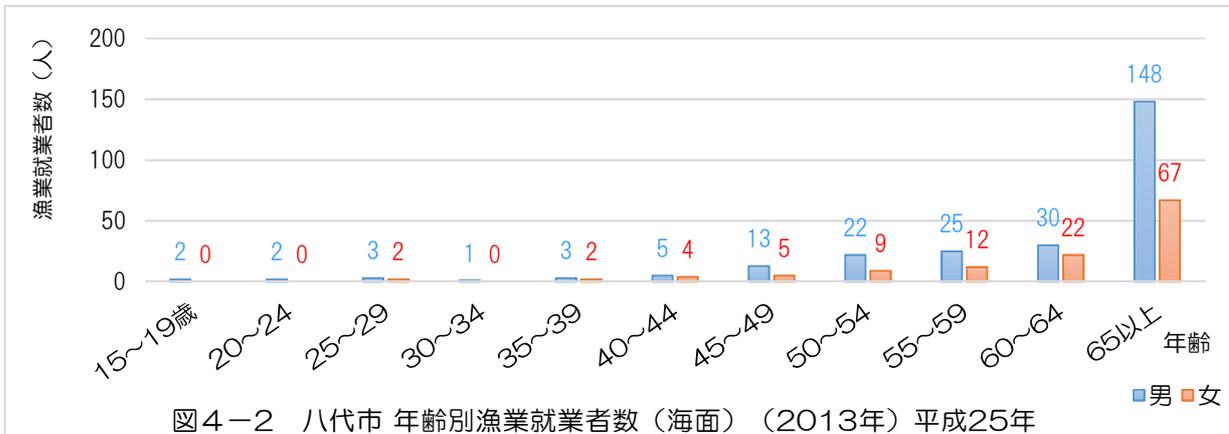


図4-2 八代市 年齢別漁業就業者数（海面）（2013年）平成25年

※ 出典：漁業センサス

第2章 八代市水産業の現状と課題

2. 漁船

(1) 漁船の現状

漁船数についても、年々減少しています。

2013年（平成25年）は、297隻（無動力、船外機付、動力付漁船の合計）で、1973年（昭和48年）の1,381隻に比べ1,084隻減少しています。

熊本県全体で見ると、1973年（昭和48年）における熊本県内の漁船数は、13,743隻（無動力、船外機付、動力付漁船の合計）であったのに対し、2013年（平成25年）は、5,794隻となっており、7,949隻減少しています。

(2) 課題

漁業就業者の減少に伴い、漁船数も減少しています。

また、漁業経営体の廃業により、漁船が放置されるケースが発生しています。

漁港の適正な維持管理を行うためには、沈船・廃船に対し適切な対応が必要です。

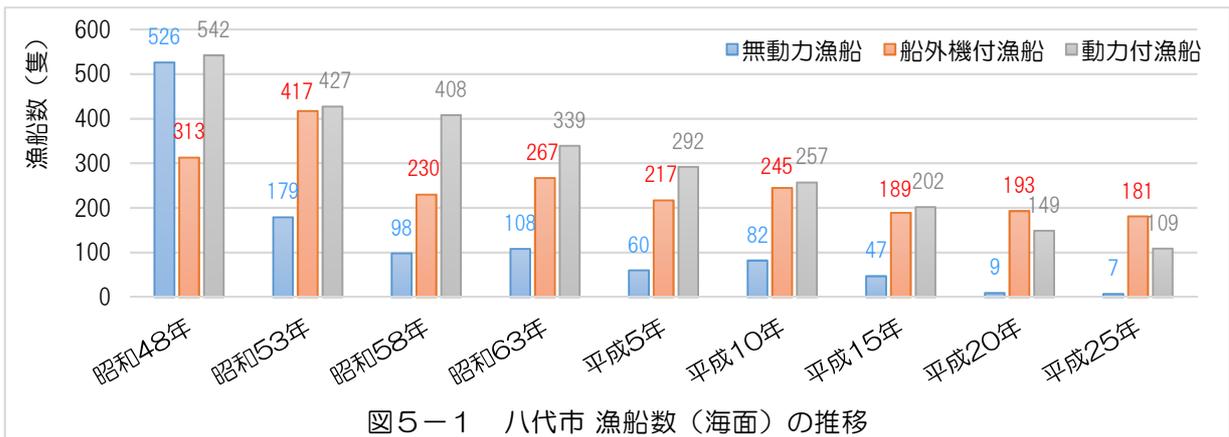


図5-1 八代市 漁船数（海面）の推移

※ 出典：漁業センサス

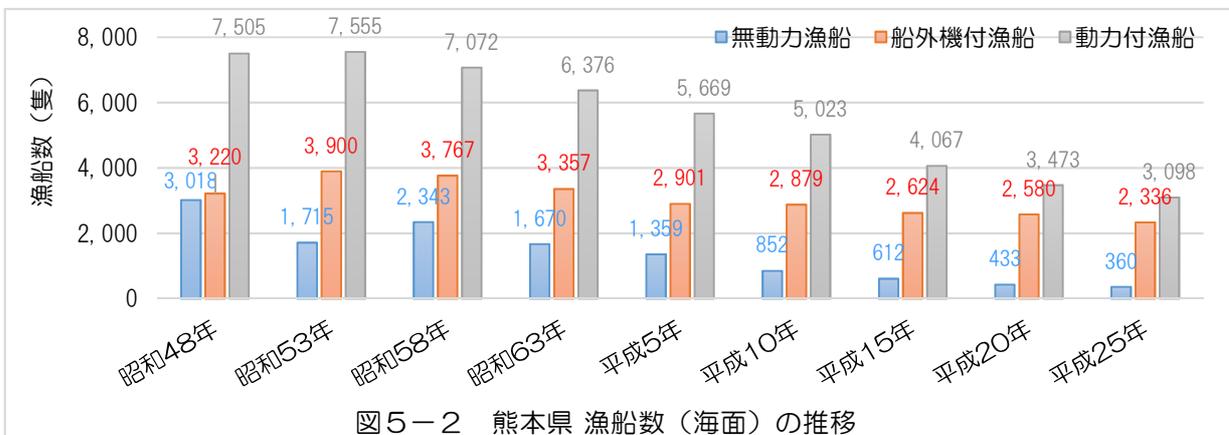


図5-2 熊本県 漁船数（海面）の推移

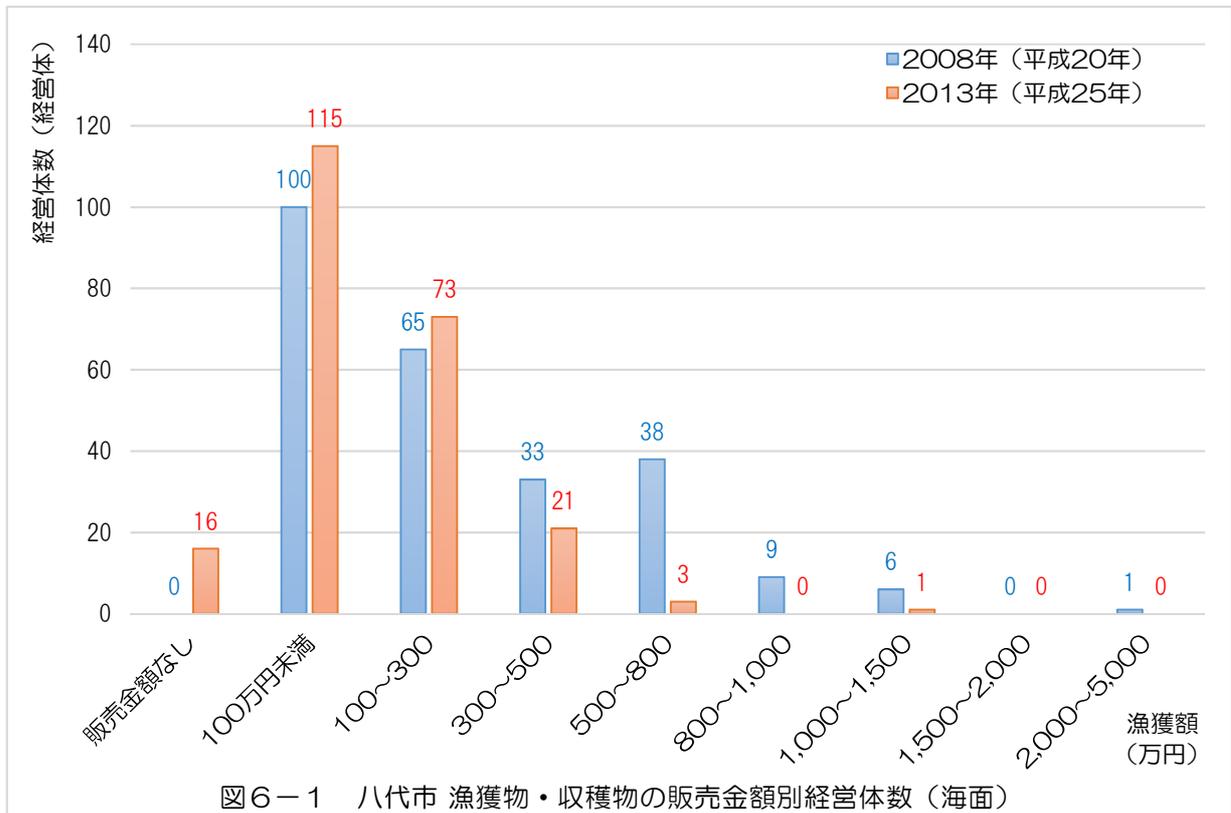
※ 出典：漁業センサス

3. 漁獲金額及び漁獲量

(1) 漁獲金額別経営体の現状

2013年（平成25年）の調査においては、漁獲金額100万円未満の経営体の割合が5割を占め、漁業収入のみでの世帯の生計維持が非常に困難な状況となっています。

比較的高い漁獲金額である500万円以上の割合も、2008年（平成20年）に54経営体あったのに対し、2013年（平成25年）には、わずか4経営体となっており全体的に所得が減少しています。



※ 出典：漁業センサス

第2章 八代市水産業の現状と課題

(2) 漁種別漁獲量の現状

漁業経営体が安定的な収入を得る為には、水産物漁獲量の確保が必要となります。

現在、本市で水揚げされる主な水産物には、コノシロ、ヒラメ、クロダイ、アサリ等があります。

アサリ以外の水産物の漁獲量は、下表から分かるとおり、年々多少の増減はあるものの比較的安定して推移しています。

表1. 海面 魚種別漁獲量（八代市で水揚げされる貝類以外の水産物）

単位：トン

	コノシロ	タコ類	イカ類	ヒラメ カレイ類	スズキ類	カニ類	タイ類	その他	計
平成20年	93	5	7	15	21	20	9	78	248
平成21年	108	4	8	14	29	16	10	80	269
平成22年	70	13	12	13	28	9	39	87	271
平成23年	79	10	12	11	21	11	13	76	233
平成24年	108	13	17	16	16	21	16	93	300
平成25年	104	15	23	15	13	24	17	65	276
平成26年	89	14	25	12	9	13	16	79	257
平成27年	33	15	12	13	9	11	12	101	206
平成28年	63	14	13	10	12	10	10	96	228
平成29年	62	11	10	11	8	12	10	100	224

※ 出典：海面漁業生産統計調査



写真3. コノシロ



写真4. クロダイ

(3) 主な魚種の魚価の現状

本市で漁獲される、主な魚種それぞれの直近の魚価変動は下図のとおりとなっています。

かつて高級魚（平成4年当時約3,500円/kg）であったヒラメについては、養殖技術の向上等により一般的な魚となり、1,300円/kg程度まで魚価が下がっています。

他の魚種についても、全体的に魚価は下落傾向にありますが、近年は、漁獲量等の要因による多少の変動はあるものの、一旦落ち着き、比較的、安定して推移しています。

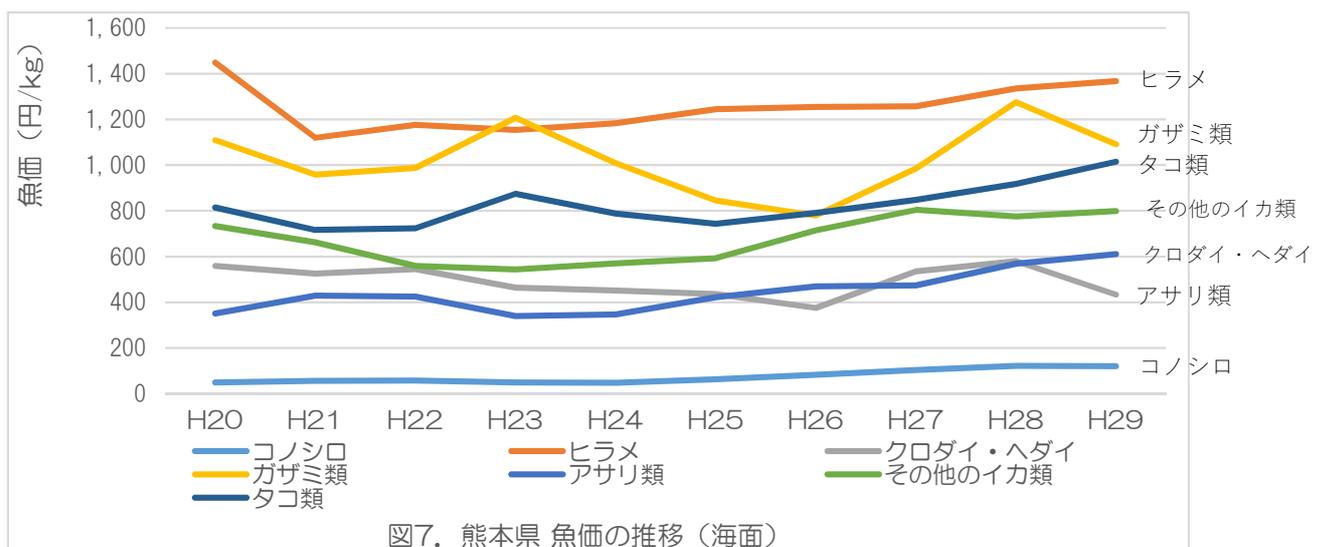
また、魚食離れが年々進んでいます。一人当たりの年間魚介類消費量のピークは、1988年（昭和63年）の72.5kgでしたが、2016年（平成28年）には、45.6kgにまで減少しており、とくに2002年（平成14年）からは、年率2.7%のペースで減少し2006年（平成18年）以降は、肉類の摂取量が魚介類を上回っています。（出典：農林水産省「食糧需給表」）

(4) 課題

継続的な水産資源量の確保や、魚価の安定化など、漁業者の所得向上に資する取組の推進が必要となっています。

また、平成28年度の水産白書では、魚食減少の主な理由として、調理が面倒、ごみ処理が困難、調理時のにおいや煙などがあげられています。

消費者の魚食普及を図る為には、魚食を阻害している要因を取り除く取組や、八代産水産物の魅力発信など、複合的に推進していく必要があります。



※ 出典：海面漁業産出額（熊本県の平均単価）及び海面漁業生産統計調査

第2章 八代市水産業の現状と課題

4. アサリ採貝業

(1) アサリ採貝業の現状

本市のアサリ漁獲量は、平成6年から平成12年までは、増減はあるものの、平成9年を除き、700トン前後で推移していました。

平成13年にいったん激減したものの徐々に回復し、平成20年には約1,200トンの漁獲量となりピークを迎えています。

その後、平成21年以降再び減少に転じ、平成22年にはピーク時の半数にまで落ち込んでいます。漁獲量減少は、大雨等の異常気象、底質環境の悪化、食害被害や乱獲など複合的な要因によるものであることが推察されます。

さらに、追い打ちをかけるように、平成23年には1週間ほど続いた大雨による塩分濃度の低下等が主な要因となり、壊滅的な被害が発生しました。

その後、低位で推移していた漁獲量も、ようやく平成29年度から回復が見られ始めています。

(2) 課題

一部の漁場において、アサリ漁獲量の回復が見られ始めているものの、市内全漁場の資源量回復には至っていません。

今後も引き続き、資源量回復へ向けた取組を複合的に推進していくことが必要です。

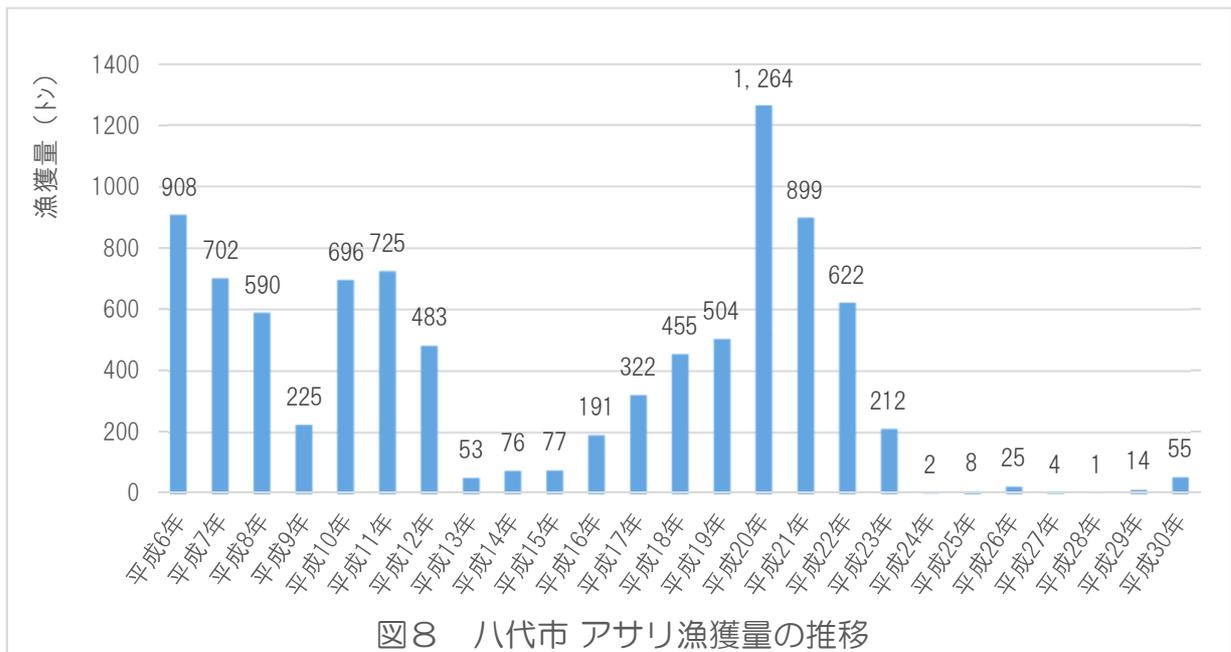


図8 八代市 アサリ漁獲量の推移

※ 出典：漁協聞き取り

5. ノリ類養殖業

(1) ノリ類養殖業の現状

ノリ（アサクサノリ）人工種苗の発祥の地である鏡町地先及び、八代地先では、かつて主要な水産物の一つでした。

平成24年度までは約500万枚の生産を維持していましたが、赤ぐされ病や、ノリが必要とする栄養塩類の減少（栄養塩類を吸収する植物プランクトンの増殖）によるノリの色落ちなど、複合的な要因により、平成25年度から生産量が減少し始め、平成28年度以降においては、0経営体となっています。

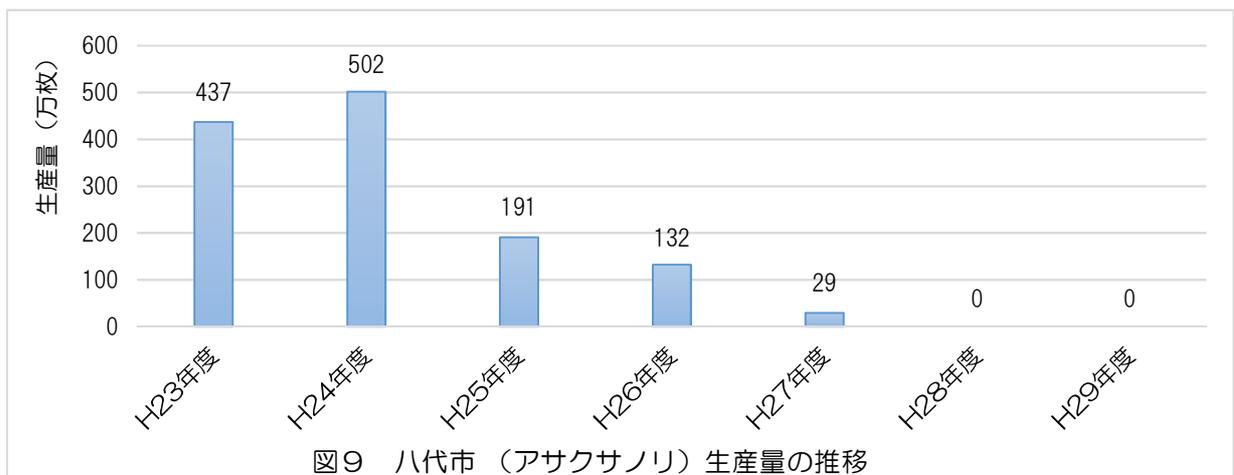
一方、全国的にも希少価値の高い、スジアオノリは、球磨川河口域などで、養殖が行われています。食用の青のりの中で、最も美味で香りがよいとされています。

非常に品質が良いものの生産量が限られているため、ほとんどが県内で消費されています。

(2) 課題

青のり養殖は、河川の河口付近の汽水域で行われています。その為、河川の増水等による透明度の低下や塩分濃度の変化など、環境の影響を強く受けるとともに、鳥類による食害も発生しています。

今後は、安定的な生産量を確保するために、養殖技術の向上や食害対策を推進していく必要があります。



出典：漁協総会資料等

第2章 八代市水産業の現状と課題

6. カキ養殖業

(1) カキ養殖業の現状

アサリ採貝漁業及びノリ養殖業の衰退などにより、漁業経営体の減少、漁業後継者が育たないなど厳しい状況が続く中、漁業復活の起爆剤として鏡町漁業協同組合カキ生産部会により、マガキの試験養殖が平成24年度に開始されました。

その後、平成25年度に区画漁業権を取得するとともに、養殖イカダを増設し本格的にカキ養殖が開始されました。また、6次産業化を推進する取組みとして、鏡町漁協カキ生産部会直営の『鏡オイスターハウス』も併せて整備され、とれたての新鮮でおいしいカキを提供できるようになりました。

平成26年度には、ブランド化・高付加価値化の取組みとして、『鏡オイスター』の商標登録がおこなわれました。冬季限定でオープンしている鏡オイスターハウスには、地元のみならず他県からの来客があり、平日でも行列が出来るほど盛況となっています。

(2) 課題

商標登録によるブランド化により、消費者への認知度は徐々に高まっています。

また、販売が冬季限定で希少価値があるとともに、品質が良い為シーズン中の売れ行きも好調となっています。

今後は、さらなる養殖技術の向上により、生産量の安定化を図るとともに販路の拡大等、漁業者の所得向上に繋げていくことが必要です。



写真5. 鏡オイスターハウス

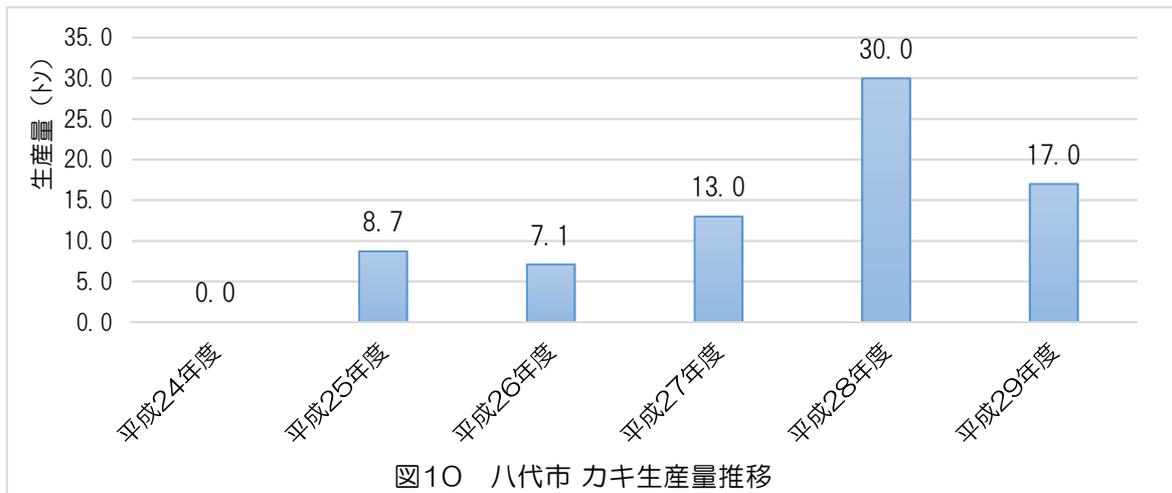


図10 八代市 カキ生産量推移

※ 平成24年度は、試験養殖のみ

※ 出典：漁協総会資料及び聞き取り

7. 八代市の内水面漁業

(1) 内水面漁業の現状

本市では、球磨川、氷川や大鞘川、流藻川などの河川及び遊水池などで、漁業権が設定され、アユ、ヤマメ、ウナギなどの漁業が行われています。

その中でも、流域面積の最も大きい球磨川は、日本3急流の一つとして、全国的にも知られており、多種多様な水産物が生息しています。

近年、減少していた天然アユの掬い上げ量は、稚魚の放流量を増加させるなどの対策により、平成30年度には、200万尾にまで回復しています。

その他、シラスウナギの全国的な不漁により、ウナギの漁獲も減少しています。

(2) 課題

内水面における水産資源量の維持・回復を図る為には、海面と同様に、つくり育てる栽培漁業（種苗放流）の継続が必要です。

第2章 八代市水産業の現状と課題

8. 漁業協同組合

(1) 八代市内（海面・内水面）漁業協同組合の現状

本市には、6つの海面漁業協同組合と、7つ（うち3漁協は、海面と重複）の内水面漁業協同組合があります。

海面漁業協同組合の中では、八代漁協が最も規模が大きく、正組合員数120人（※熊本県の水産、平成29事業年度漁業協同組合員数より）で、全体の約40%を占めています。

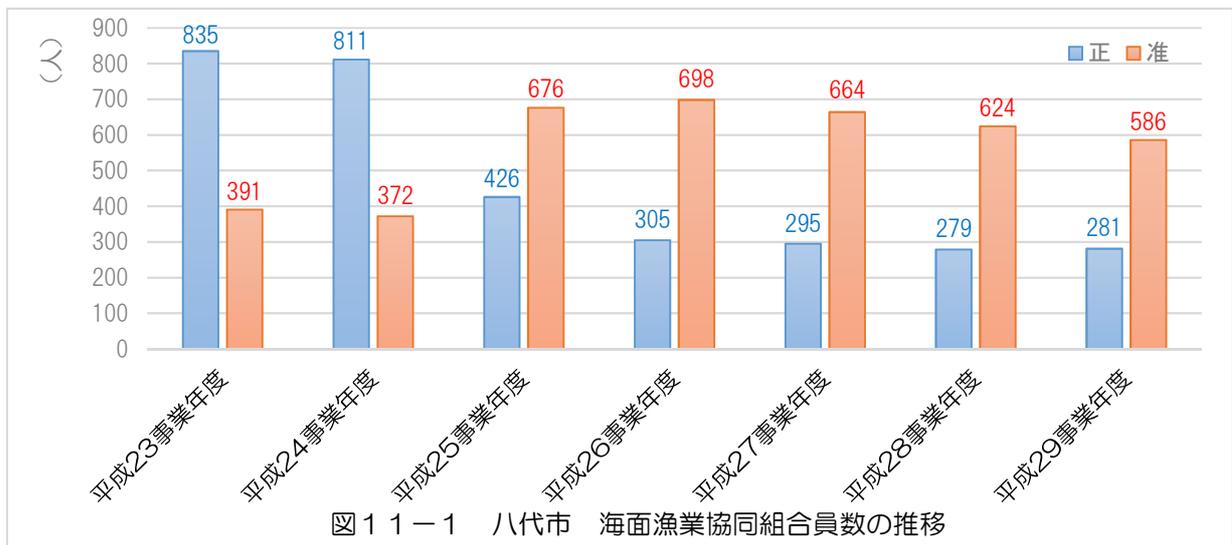
また、内水面漁業協同組合の中では、球磨川漁協が最も規模が大きく、正組合員数1,124人（八代市外の組合員数も含む）となっています。

組合数は、海面、内水面ともに年々減少していますが、中でも海面漁業協同組合においては、平成25事業年度の組合員資格審査の厳格化により、正組合員数が、前年度比約5割にまで減少しています。

(2) 課題

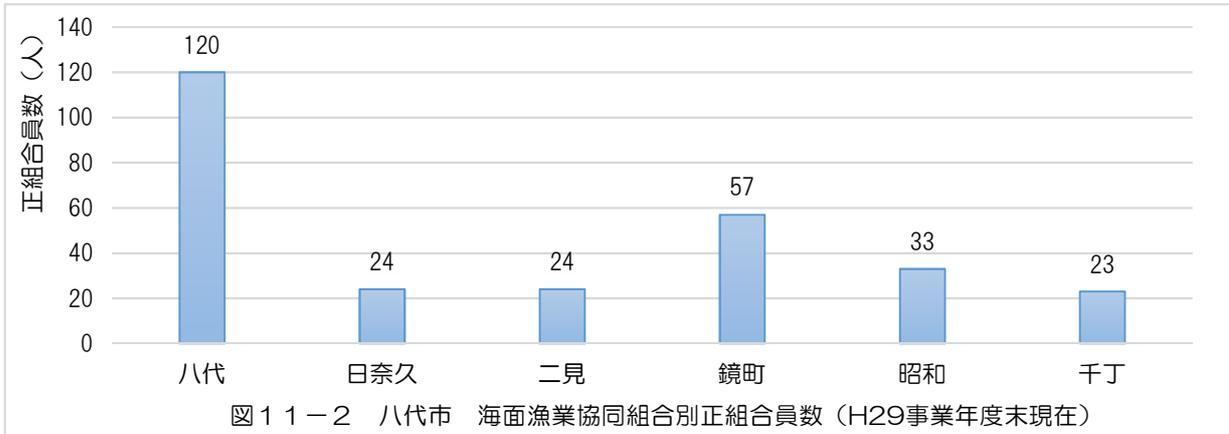
水産業協同組合法第68条第4項により、「組合は、組合員(准組合員を除く。)が20人未満になったことによって解散する。」と規定されています。

今後、漁協の継続的な発展を図る為には、脆弱、零細化している漁協の経営基盤の強化に資する取組みを推進することが必要です。

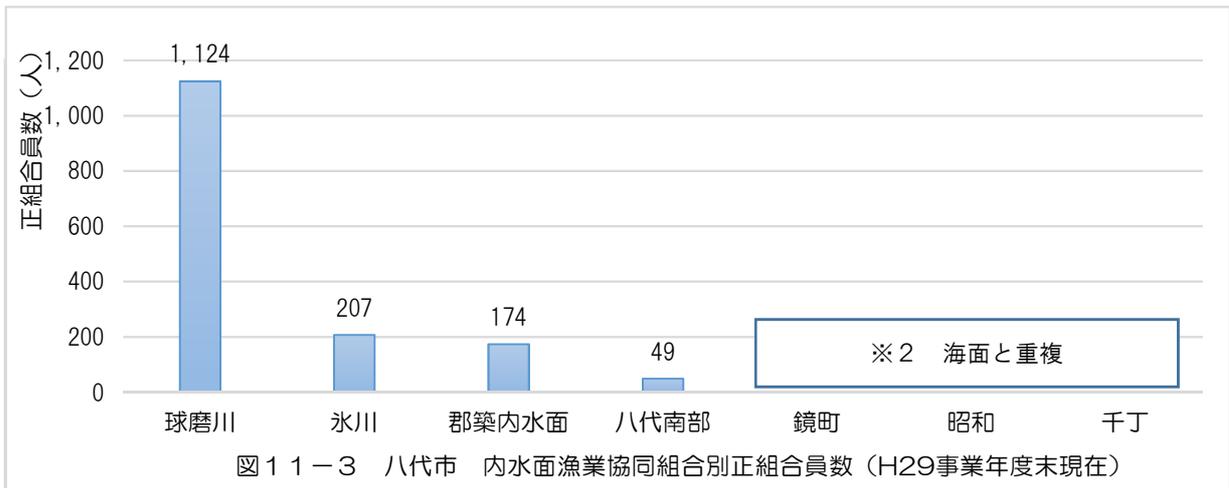


※出典：熊本県の水産

※漁協毎に決算時期が異なるため、それぞれの事業年度末のデータを集計した数値



※ 出典：熊本県の水産



※ 1. 球磨川及び氷川漁協は、総組合員数（八代市外の正組合員数も含む）

※ 2. 鏡町、昭和及び千丁漁業協同組合は、海面及び内水面両方の漁業権を有しているが、主たる海面漁業協同組合で正組合数として計上。

※ 3. 出典：熊本県の水産

1. 漁港

(1) 八代市管理漁港

本市には、市管理漁港が3漁港あります。

① 大鞆漁港（第二種漁港）

市の北部、2級河川大鞆川の河口付近に位置している漁港です。

昭和35年3月11日に漁港指定を受け、主な施設は、1983年度（昭和58年度）に整備されています。河川の右岸側を鏡町漁協、左岸側を千丁漁協と昭和漁協が利用しています。

2005年（平成17年）8月の市町村合併以前は、旧鏡町で管理されていましたが、合併以降は、八代市管理の漁港となりました。

② 植柳漁港（第一種漁港）

市の中央を流れる球磨川の河口付近に位置している漁港です。

上流は植柳下町地先から、下流は鼠蔵町地先までの水面積845,473㎡にわたる広大な区域を有しています。

1952年（昭和27年）5月7日に漁港指定を受け、昭和57年度の階段式物揚場の整備を皮切りに、1992年度（平成4年度）までの11年間をかけ整備が完了しました。

八代漁協の植柳、金剛地区が漁港を利用しています。なお、上流側の植柳地区につきましては、一部の施設を、球磨川漁協も利用しています。

③ 二見漁港（第一種漁港）

市の南部に位置し、2級河川二見川の河口域に位置している漁港です。

1952年（昭和27年）5月7日に漁港指定を受け、平成5年度から施設の整備に着手し、平成24年度に完了しています。

二見漁協が漁港施設を利用しています。

第一種漁港：その利用範囲が地元の漁業を主とするもの

第二種漁港：その利用範囲が第一種漁港よりも広く、第三種漁港に属さないもの

第三種漁港：その利用範囲が全国的なもの

第四種漁港：離島その周辺地にあつて漁場の開発または漁船の避難上特に必要なもの

① 大鞘漁港の港勢

出典：平成29年度港勢調査

- 漁港の種類 第二種漁港
- 漁港の所在地 八代市鏡町北新地・八代市昭和同仁町
- 漁港の指定 昭和35年 3月11日（農林省告示第205号）
- 漁港管理者の指定 昭和35年 5月14日（農林省告示第294号）
- 登録漁船数等 130隻（147.0トン）
- 利用漁船数等 99隻（106.9トン）
- 1日当たり標準的最多利用状況
264隻（279.0トン）
- 水産物の陸揚げ量 36.5トン（26百万円）
- 主な漁業種類別陸揚げ量（海面漁業）
小型定置網4.0トン、その他のはえ縄16.3トン
かご漁業4.7トン、その他の漁業1.0トン等
- 主な漁業種類別陸揚げ量（養殖業）
カキ類養殖9.1トン
- 主な魚種別陸揚げ量 カキ類9.1トン、タイ類4.0トン、
スズキ類2.0トン、その他の魚類15.0トン等
- 現状と課題 漁港施設の老朽化等に伴い、漁港機能を維持するためには、補修等が必要な状況です。



写真6. 第二種漁港 大鞘漁港

第3章 水産業関連施設

② 植柳漁港の港勢

出典：平成29年度港勢調査

- 漁港の種類 第一種漁港
- 漁港の所在地 八代市植柳下町、鼠蔵町
- 漁港の指定 昭和27年 5月 7日（農林省告示第185号）
- 漁港管理者の指定 昭和31年 7月24日（熊本県告示第404号）
- 漁港建設 植柳地区 昭和57年度
金剛地区 昭和58～平成4年度
- 登録漁船数等 63隻（79.1トン）
- 利用漁船数等 56隻（65.3トン）
- 1日当たり標準的最多利用状況 154隻（192.8トン）
- 水産物の陸揚げ量 63.1トン（42百万円）
- 主な漁業種類別陸揚げ量（海面漁業）
小型定置網23.5トン、その他の刺網15.9トン
かご漁業3.9トン、その他の漁業2.5トン等
- 主な漁業種類別陸揚げ量（養殖業）
ノリ類養殖15.6トン
- 主な魚種別陸揚げ量 コノシロ20.0トン、ノリ類15.6トン
その他のエビ類3.0トン、その他の魚類4.0トン等
- 現状と課題 漁港施設の老朽化等に伴い、漁港機能を維持するためには、補修等が必要な状況です。



写真7. 第一種漁港 植柳漁港



③ 二見漁港の港勢

出典：平成29年度港勢調査

- 漁港の種類 第一種漁港
- 漁港の所在地 八代市二見洲口町
- 漁港の指定 昭和27年 5月 7日（農林省告示第185号）
- 漁港管理者の指定 昭和31年 7月24日（熊本県告示第404号）
- 登録漁船数等 19隻（28.0トン）
- 利用漁船数等 15隻（17.1トン）
- 1日当たり標準的最多利用状況
40隻（39.3トン）
- 水産物の陸揚げ量 8.4トン（6百万円）
- 主な漁業種類別陸揚げ量（海面漁業）
小型定置網7.0トン、その他の釣0.5トン
採貝0.5トン等
- 主な魚種別陸揚げ量 コノシロ3.5トン、アサリ類0.5トン、
スズキ類0.4トン、その他の魚類1.5トン等
- 現状と課題 整備の完了が平成24年度と、比較的新しい漁港であり、現状では老朽化は進んでいません。

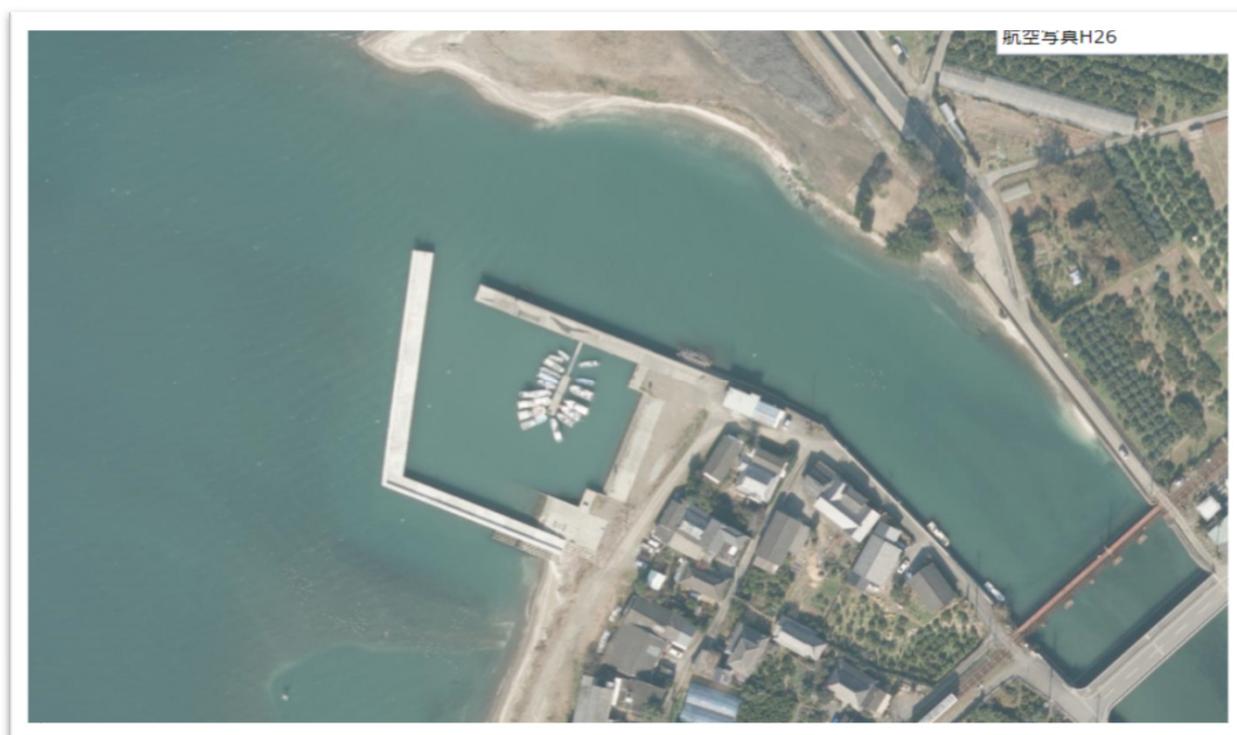


写真8. 第一種漁港 二見漁港

第3章 水産業関連施設

2. その他の市管理施設

(1) 八代市水産物荷さばき施設

○ 整備目的及び用途

本市における水産物の効率的かつ機能的な流通を促進し、漁家の漁業所得の向上を図るとともに、水産業の振興を通じて、本市の産業活性化に資するために整備した施設です。

○ 施設規模

- ・ 名称：八代市水産物荷さばき施設
- ・ 住所：八代市港町306番2
- ・ 構造規模：鉄骨造平屋建て（795.97㎡）
荷さばき室、処理室、調理室、会議室、事務室、活魚水槽2基
冷蔵庫及び冷凍庫1基、製氷機2基、クレーン1基、浮き生けす8組

○ 施設運営

- ・ 運営形態：使用許可
- ・ 使用者：八代漁協
- ・ 許可期間：2015（H27）.4.1～2021（H33）.3.31（6年間）以後更新予定
- ・ 使用料：無料
※ 光熱水費、修繕費等使用上発生する費用は全て使用者側にて負担。



写真9-1. 八代市水産物荷さばき施設



写真9-2. 荷さばき室



写真9-3. (左)冷蔵庫(右)冷凍庫



写真9-4. クレーン設備



写真9-5. 活魚水槽



写真9-6. 製氷機



写真9-7. 浮き生けす

(2) 八代市五家荘やまめ中間育成施設

○ 整備目的及び用途

平成12年度の開始当初は、旧泉村が村内のみやげ物店、民宿（旅館等）で販売や加工用等の需要を満たすために村外から購入していたやまめ稚魚を村内で自主生産し、安定供給出来るように施設整備及び運営が始められました。

現在は、泉町・東陽町・坂本町に稚魚を放流し、川辺川水系である五家荘への県内外からの釣り客増加による観光振興を図るとともに、土産物店や民宿等により鮮魚や加工品として販売され、地域振興の一助となるよう努めています。

○ 施設規模

- ・ 名 称：八代市五家荘やまめ中間育成施設
- ・ 住 所：八代市泉町樺木97番地1
- ・ 構造規模：管理・孵化棟1棟、孵化槽10槽、餌付槽10槽、育成池9槽
親魚槽1槽、その他関連施設1式

○ 施設運営

- ・ 運営形態：使用許可
- ・ 使用 者：五家荘ヤマメ振興会
- ・ 許可期間：2018（H30）.9.1～2019（H31）.8.31
- ・ 使用 料：使用賃借料 無料

※ 無料とする代わりに、当施設を利用してヤマメ稚魚（5g程度の）を生産し、市指定の場所に放流する。

H29実績（五家荘・川辺川支川：17,800尾、柿迫栗木・氷川支川：17,800尾、坂本・球磨川支川：14,400尾）合計50,000尾）

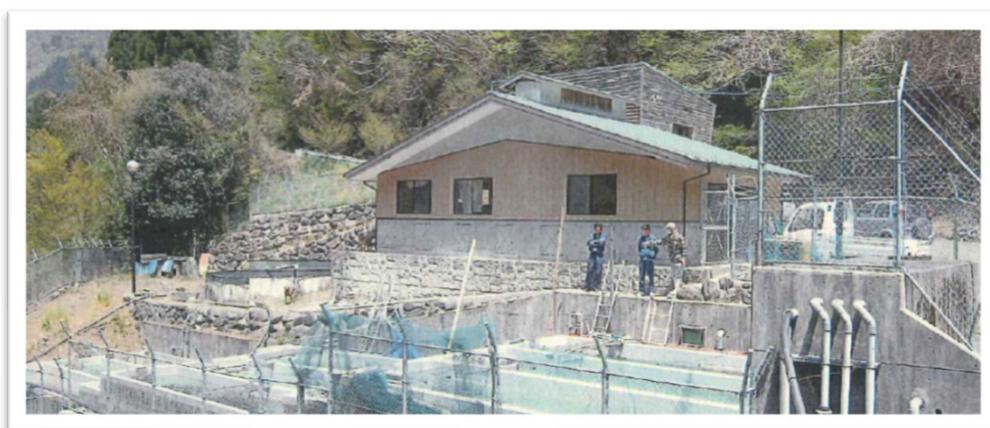


写真10. 八代市五家荘やまめ中間育成施設

3. その他の主な漁協管理施設

(1) 八代漁協増殖センター（八代漁業協同組合管理施設）

○ 整備目的及び用途

クルマエビ種苗を自営生産することにより、低コストの種苗を適期に多量に放流することができクルマエビの資源量増加と漁獲の安定向上を図る。また、種苗生産期間以外は魚類等の畜養もでき、出荷調整によって魚価の安定化に役立てる事ができます。

○ 施設規模

- ・ 名称：八代漁業協同組合増殖センター
- ・ 住所：八代市港町276（県港湾用地）
- ・ 構造規模：鉄骨スレート平屋：318.7㎡、鉄骨ガラス葺平屋：581.6㎡
管理棟、幼生飼育槽3槽、飼料（ワムシ）培養層4槽 等

○ 施設運営

- ・ 運営形態：自主運営
- ・ 使用者：八代漁業協同組合



写真11. 八代漁協増殖センター

(2) 鏡オイスターハウス (鏡町漁業協同組合 カキ生産部会管理施設)

○ 整備目的及び用途

新たな水産物による所得の安定・向上のために、カキ養殖からカキ小屋経営までを行うことで、利益率の高い、生産から販売までの6次産業化を目指して整備を行っています。

○ 施設規模

- ・ 名称：鏡オイスターハウス
- ・ 住所：八代市鏡町北新地（堤防沿い）
- ・ 構造規模：ビニールハウス300㎡、事務所兼機材室（プレハブ）50㎡
紫外線滅菌装置、カキ脱貝機、カキ洗浄機、店舗用水槽
業務用冷凍冷蔵庫、業務用製氷機 等

○ 施設運営

- ・ 運営形態：自主運営
- ・ 使用者：鏡町漁業協同組合 カキ生産部会



写真12-1. 鏡オイスターハウス(1)



写真12-2. 鏡オイスターハウス(2)



写真12-2. 鏡オイスターハウス(3)

第4章 八代市水産振興の目指す方向

1. 八代市水産振興の方向性

(1) 方向性

本市の水産振興を図るためには、漁業者、漁業協同組合、県及び市の協働により前述の現状と課題を踏まえた施策の推進が必要となります。

現状と課題を総合的に検証し、今後以下の方向性で、各施策を推進していきます。

まず、将来にわたり継続的な水産資源を確保するために、つくり育てる栽培漁業（種苗放流）を推進します。

また、かつての豊かな海の回復及び水産業生産基盤・環境整備を図る為に、漁場環境の改善・整備、水産物の供給基盤である漁港の機能保全等を推進するとともに意欲と活力に満ちた漁業経営体の実現に向け、八代産水産物の高付加価値化、6次産業化を推進し、漁業所得の向上を図ります。

あわせて、後継者・新規漁業就業者支援を行うとともに、漁業者の減少等により脆弱化・零細化している漁協の組織基盤充実・強化に資する取組みに対し支援を行います。

① 継続的な水産資源の確保

つくり育てる栽培漁業の推進により、継続的な水産資源の確保を図ります。

② 豊かな海の回復及び水産業生産基盤・環境整備

漁場環境の改善・整備を推進し、豊かな海への回復を図るとともに、水産物供給基盤である漁港の機能保全を行います。

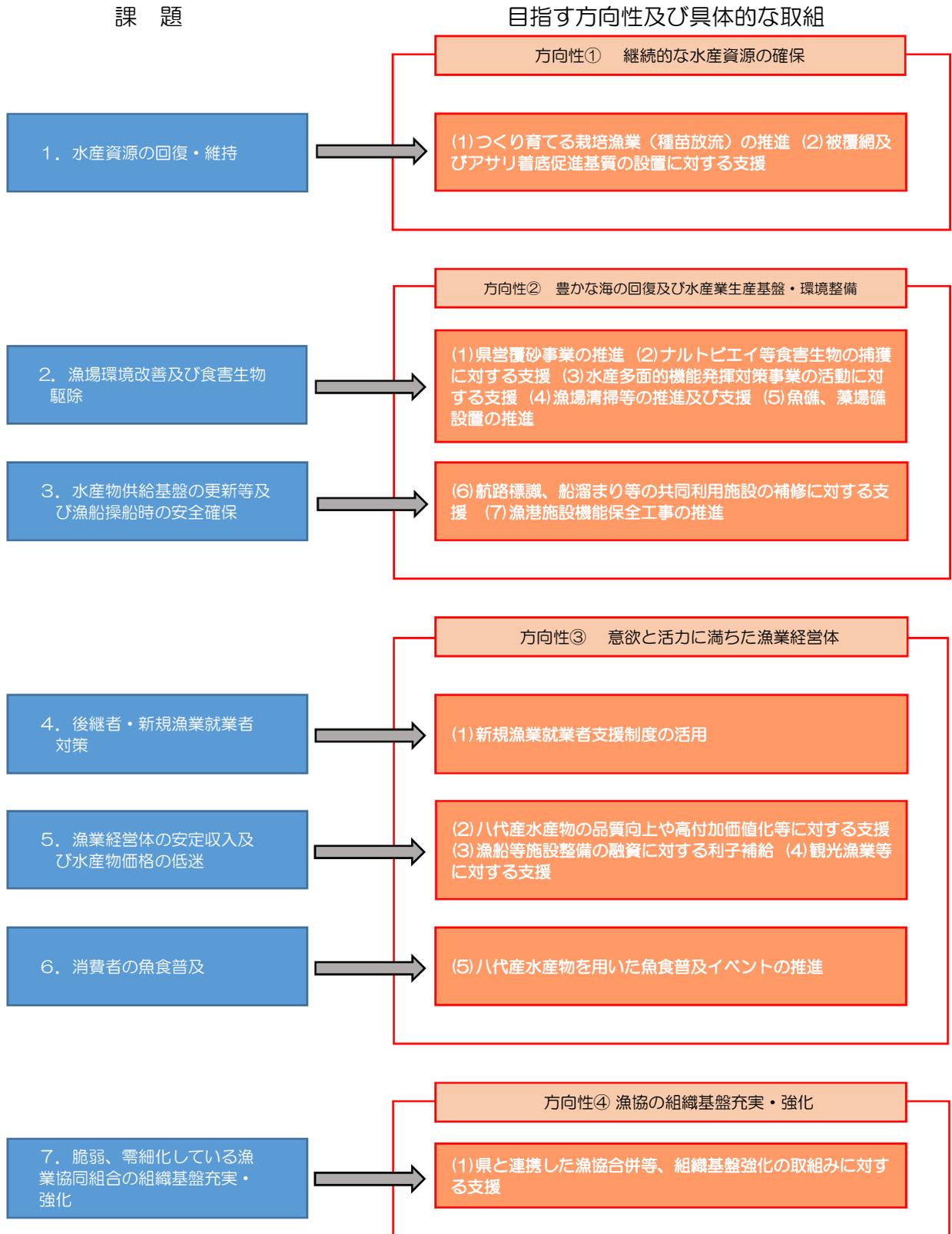
③ 意欲と活力に満ちた漁業経営体

地域特性を活かした新たな水産物の創造及び高付加価値化等による漁業所得の向上、八代産水産物を用いた魚食普及に資する取組み及び、後継者・新規漁業就業者支援を行います。

④ 漁協の組織基盤充実・強化

脆弱、零細化している漁業協同組合の組織基盤の充実・強化に資する取組みとして、漁協合併等に対し支援を行います。

(2) 課題及び取組の方向性



第5章 具体的な取組み（施策）

1. 継続的な水産資源の確保（目指す方向性）

（1）施策：つくり育てる栽培漁業（種苗放流）の推進

継続的な水産資源の確保を目的として「つくり育てる」栽培漁業を継続して、推進します。

本市においては、毎年度、放流効果等を考慮しながら、魚種を選定し種苗の放流を行っています。

平成29年度は、海面においてカサゴ、クルマエビ、クマエビ、タイワンガザミ、ヒラメ、キジハタ、内水面においては、アユ、ウナギ、フナやヤマメ等を放流しています。

また、県内関係市町村及び漁協が参画している熊本県栽培漁業地域展開協議会において、ヒラメ稚魚等の共同放流を推進します。



写真13. 本市 栽培漁業振興事業による放流：アユ



写真14. 熊本県栽培漁業地域展開協議会による共同放流：ヒラメ

(2) 施策：被覆網及びアサリ着底促進基質の設置に対する支援

○ 被覆網設置に対する支援

食害生物（ナルトビエイ等）から、アサリを保護するために有効な手段である被覆網の設置に対して支援を行います。

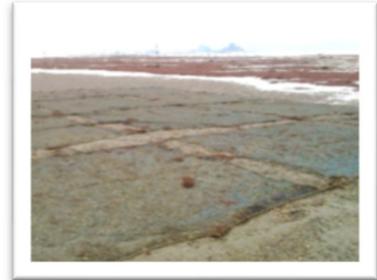


写真15. 被覆網設置状況

○ アサリ着底促進基質設置に対する支援

被覆網による効果発現が見られない一部の漁場においては、着底促進基質を入れた網袋の設置に対し支援を行います。

この取組は、稚貝の着底しにくい場所においても有効です。



写真16. 網袋で成長したアサリ

第5章 具体的な取組み（施策）

2. 豊かな海の回復及び水産業生産基盤・環境整備（目指す方向性）

（1）施策：県営覆砂事業の推進

アサリ資源の回復を目的に、アサリの生息に適した土砂を漁場へ覆砂する事により、アサリ漁場の整備を行います。

【実績】

- ① 平成19年度 金剛地先（約 2ha）
- ② 平成20年度 金剛地先（約 4ha）
- ③ 平成21年度 千反地先（約 4ha）
- ④ 平成21年度 鏡町地先（約 6ha）
- ⑤ 平成22年度 大島地先（約 1ha）
- ⑥ 平成22年度 郡築地先（約 1ha）
- ⑦ 平成22年度 八千把地先（約 1ha）
- ⑧ 平成23年度 塩屋地先（約 4ha）
- ⑨ 平成24年度 鏡町地先（約 4ha）
- ⑩ 平成26年度 郡築地先（約 3ha）
- ⑪ 平成25年度 千反地先（約 3ha）
- ⑫ 平成26年度 塩屋地先（約 6ha）
- ⑬ 平成27年度 鏡町地先（約 7ha）
- ⑭ 平成28年度 鏡町地先（約14ha）
- ⑮ 平成30年度 金剛地先（約1.5ha）
- ⑯ 平成30年度 二見地先（約2.6ha）

平成31年度以降随時実施予定。

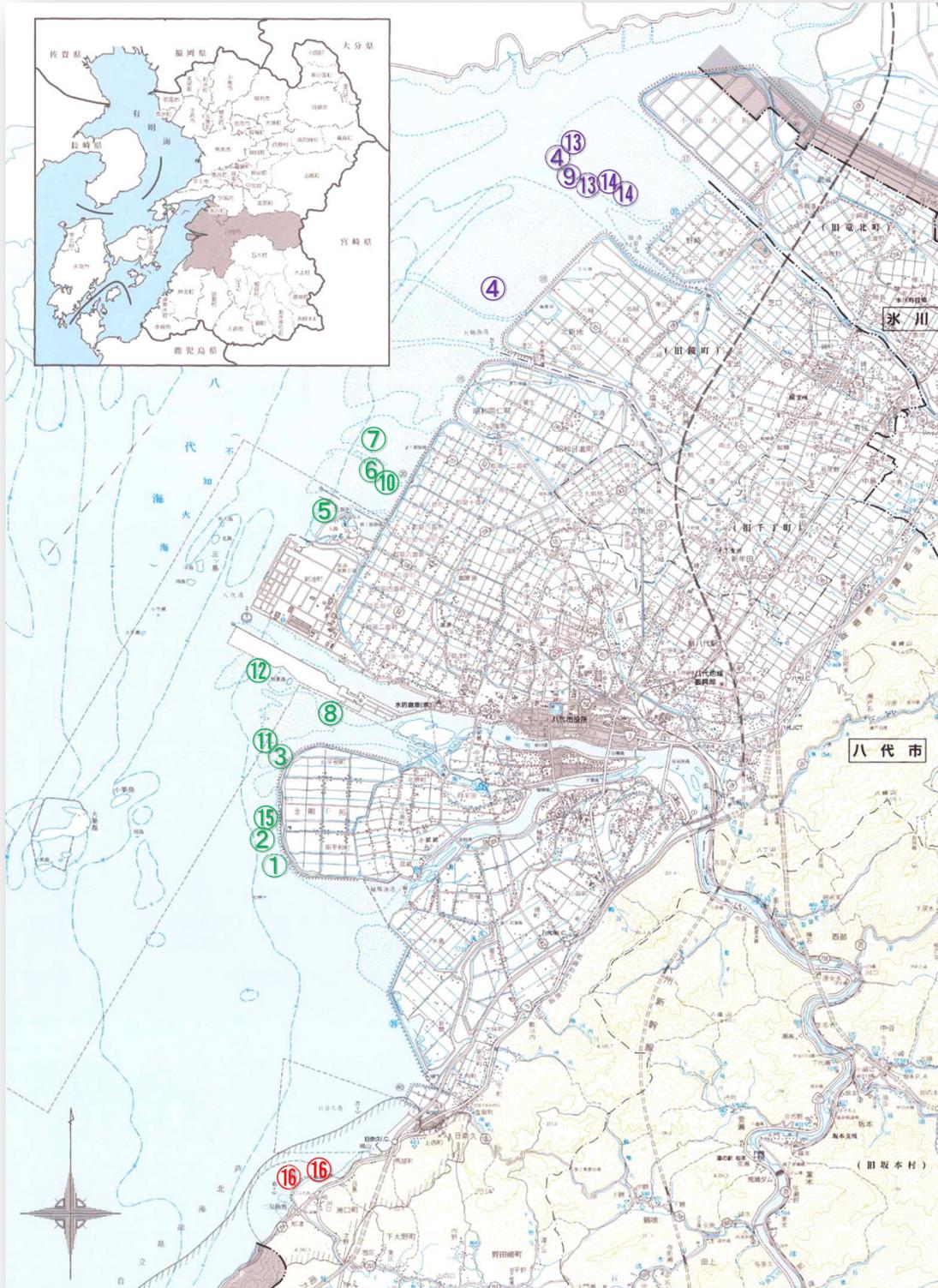


図12. 覆砂事業位置図

第5章 具体的な取組み（施策）

（2）施策：ナルトビエイ等食害生物の捕獲に対する支援

アサリ資源量の減少は、食害生物（ナルトビエイ、ツメタガイや鳥類のカモ等）の増加が一つの原因として考えられます。

特にナルトビエイによる被害は深刻で、県内の漁協で、1日に数トンの被害を受けたという事例も報告されています。

対策として最も効果が確認されている、刺網によるナルトビエイの捕獲などに対して支援を行います。



写真17. ナルトビエイ捕獲

（3）施策：水産多面的機能発揮対策事業の活動に対する支援

環境・生態系の維持・回復など漁業者が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動に対し支援を行います。

（4）施策：漁場清掃等の推進及び支援

漁場環境の維持保全のために、食害生物であるツメタガイ除去等や、流入した生活ごみ、不法投棄ごみの撤去及び清掃活動に対し支援を行うことにより、水産生物への悪影響を防ぎます。

また、海上に漂流し、又は海浜に漂着するごみ及び油、並びに海底に存するごみ等については、国の調査観測兼清掃船等を積極的に活用して回収処理を推進します。

（5）施策：魚礁、藻場礁設置の推進

前川河口域再生協議会において設置した、魚礁の効果調査（潜水調査等）で得られたデータを基に、本市の地先全域を対象に魚礁、藻場礁設置の適地等を漁協及び漁業者と協議を重ね選定します。

その後、費用対効果等について精査を行い、計画的に魚礁、藻場礁設置を推進します。

(6) 施策：航路標識、船溜まり等の共同利用施設の補修に対する支援

漁船及び船舶の、安全な航行を補助する重要な施設である航路標識の老朽化、夜間航行に欠かせない標識灯の交換等の取組みに対し、補助を行うことにより、漁船や船舶の安全確保及び操業の効率化を図ります。

また、水産物供給基盤である船溜まり※6における共同利用施設について、機能を維持するために必要な費用の一部を補助します。

※6 船溜まり：船舶が風波を避けて停泊する所

(7) 施策：漁港施設機能保全工事の推進

平成24年度の二見漁港施設の整備をもって、市内3漁港施設の整備については完了しています。

これらの既存ストックのうち、植柳漁港は、整備が終了してからから26年、大鞆漁港は、30年以上経過しており老朽化が進行し、更新すべき時期を迎えています。

漁港施設は、漁業活動を行う上で必要不可欠であり、今後も適正な機能を維持していく為に、漁船の減少に伴う施設の規模縮小及び集約化を図りつつ、効果的かつ効率的な維持管理・更新等により施設の長寿命化を図っていきます。

また、漁港区域内にある沈船や廃船などについては、漁港施設の利用や安全面等を考慮し、順次、適正に対処していきます。

第5章 具体的な取組み（施策）

3. 意欲と活力に満ちた漁業経営体（目指す方向性）

（1）施策：新規漁業就業支援制度等の活用

熊本県や熊本県漁業就業支援協議会において実施している、新規漁業就業者に対する支援制度を活用し、漁業就業希望者に対し支援を行います。

本制度には、座学と実践研修を組み合わせたカリキュラムに沿って研修を行い、研修生に資金の支援を行う、次世代人材投資（準備型）事業と、指導者に雇用されながら必要な漁業技術を習得する長期研修支援などがあります。本市においては、これらの支援制度の周知を図ることにより、新規漁業就業者の確保につなげていきます。

また、本市の水産振興アドバイザーにより、漁業新規就業希望者と漁協とのマッチングや技術支援等、きめ細かな支援を行います。

（2）施策：八代産水産物の品質向上や高付加価値化等に対する支援

水産業者等が行う八代産水産物の品質向上や高付加価値化、6次産業化等による水産業の振興策として、これまでに、希少価値の高い「八代青のり」の小袋化や尺鮎として有名な、球磨川のアユのパッケージ作成、ブランドカキである「鏡オイスター」の販路拡大など、平成27～29年度の3カ年で12件の取組みに対して補助を行っています。

今後も「フードバレーやつしろ基本戦略構想」の着実な推進と併せ、漁業者所得の向上を図ります。



写真18. アユ発送用パッケージ更新



写真19. 八代青のり小袋化

（3）施策：漁船等施設整備の融資に対する利子補給

漁業経営の安定・強化を図るため、漁業者が行う漁船等の施設整備に対し、八代市漁業経営近代化資金融資に対する利子補給金要綱に基づき、利子の一部を補給します。

(4) 施策：観光漁業等に対する支援

アサリ資源量の回復に併せ、観光潮干狩りの実施期間の拡大を図り、アサリの漁獲量を増加させることにより、漁業者の所得向上につなげます。また、観光潮干狩りの実施可能な漁場の開拓を行い、規模拡大を目指します。

また、本市ならではの体験型観光素材である「やつしろ舟出浮き」について「海上レジャー基地（三ツ島・黒島）」が安心安全に利用できるよう、施設整備を行うとともに、旅行商品の造成や体験キャンペーンの実施等、利用者の拡大に向けた取り組みを進め漁業者が安定的に収入を得られるよう支援します。

(5) 施策：八代産水産物を用いた魚食普及イベントの推進

水産物のPRによる消費拡大を図るために、魚のさばき方教室や、漁業に触れる事のできるイベントとして、地引網体験教室への参画など、各種協議会や、漁協等関係団体と連携を図りながら実施します。

4. 漁協の組織基盤充実・強化（目指す方向性）

(1) 施策：県と連携した漁協合併等、組織基盤強化の取組みに対する支援

漁業者の減少等により、脆弱、零細化している漁協の組織基盤の充実、強化に資する取組みとして、県と連携し漁協合併に対し支援を行います。

第5章 具体的な取組み（施策）

5. 数値目標

（1）第2次八代市総合計画と水産振興ビジョンの関連性

